

一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、**一日町消防施設解体及び改築工事**の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年6月4日

東根市長 鈴木 敬一

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 **東根市役所 403 会議室（4階）**
- (2) 日 時 **令和8年7月2日（木） 午後3時20分**

2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 **一日町消防施設解体及び改築工事**
- (2) 工事の場所 **東根市本丸南一丁目地内（第1分団第1部ポンプ車庫）**
- (3) 工事の概要 **消防施設解体及び改築工事 木造平屋 38.22 m²**
- (4) 工 期 **令和8年11月30日まで**
- (5) 予 定 価 格 **事後公表**

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 東根市財務規則（平成17年4月規則第8号）第105条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿の**建築一式工事**に登載されている者であること。
 - (2) **建築一式工事**において**B等級**又は**C等級**に格付けされていること。
 - (3) **東根市内本店**業者であること。
 - (4) 建設業法第3条第6項による**特定建設業**（業種：**建築一式工事**）又は**一般建設業**（業種：**建築一式工事**）の許可を受けた者であること。
 - (5) 次に掲げる要件を満たす**主任技術者**を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者は兼務できる。
 - ① **2級建築施工管理技士**又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - ② 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - (6) 東根市競争入札参加資格者指名停止要綱(平成21年3月告示第31号)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (7) 東根市建設工事請負契約約款第49条第11号の規定(以下「暴力団排除条項」という。)に該当しないこと。
 - (8) 会社更生法（平成14年法律第154条）の規定による会社更生手続きの申立てをしたもの若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きの申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該手続開始決定日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事等の入札参加資格の審査を受けたもの者であること。
 - (9) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- ### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部課等
- 東根市中央一丁目1番1号 東根市役所総務部財政課 電話番号 0237 - 42 - 1111 内線 3136
- ### 5 入札参加資格の確認等
- 入札の参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる日時及び場所に持参する者とする。
- (1) 受付期間 **令和8年6月4日（木）** から **令和8年6月10日（水）** まで（東根市の休日を定める条例（平成2年6月条例第10号）に規定する市の休日を除く。）
 - (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (3) 受付場所 東根市役所総務部財政課内
- ### 6 入札保証金及び契約保証金等
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 東根市財務規則第114条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すこと。
- ### 7 その他
- (1) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
 - (2) 詳細については入札説明書による。
 - (3) 入札に当たっては、競争入札参加資格あることが確認された旨の通知書を持参すること。
 - (4) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出すること。なお、提出された積算内訳書は返却しない。
 - (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- イ 入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
 - ロ 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札
 - ハ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ニ 記名押印をしていない入札
 - ホ 金額を訂正した入札
 - ヘ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
 - ト 明らかに連合によると認められる入札
 - チ 同一工事の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - リ 積算内訳書の提出のない入札
 - ヌ 入札書の金額が積算内訳書の金額と異なる入札
 - ル 提出された積算内訳書の記載内容等確認の結果、適正に積算が行われていないことが明らかになった場合におけるその者のした入札
 - ヲ 公正かつ正常な入札の執行を妨げる行為をした者の入札
- (7) 入札回数は3回までとし、初回の入札に参加しなかった者はそれ以降、初回または2回目の入札で無効、失格とされた者は当該回以降の入札に参加できないものとする。

10 落札者の決定方法

- (1) 低入札価格調査制度を採用し、調査基準価格を下回る価格の入札者については、調査を行ったうえで落札するか否かを決定する。
- (2) 最低の価格の入札者が提出した積算内訳書に不正又は不正の疑いがあるときは、調査のうえで落札するか否かを決定する。
- (3) 落札決定の時まで入札参加資格を満たさなくなった者は落札者とししない。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札に関係のない東根市職員にこれに代ってくじを引かせ、落札者を決定する。

11 その他

- (1) 保証契約に基づいて前払金を支払う。
- (2) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした場合又は入札に際して積算内訳書の提出がない場合においては、東根市建設工事請負業者指名停止要綱に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (3) 調査基準価格を下回る価格で落札し契約を締結した者に対しては、工事完了後に工事費用等に関する調査を行うことがある。この場合、当該契約締結者はこの調査に協力しなければならない。
- (4) 契約書を作成する場合においては、落札者は契約担当者から交付された契約書の案に記名捺印し、落札決定の日から概ね7日以内までに、これを契約担当者に提出しなければならない。

12 提出書類

- (1) 申請書(様式第1号)及び確認資料(様式第6号及び様式第7号)
様式については、市ホームページに掲載。
(市ホームページ：<http://www.city.higashine.yamagata.jp>)
- (2) 技術者の資格等を証明する書類(技術者の国家資格者証等の写し)
- (3) 雇用関係を証明する書籍